

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 7 年 6 月 9 日

国 立 研 究 開 発 法 人 国 立 成 育 医 療 研 究 セ ン タ ー

理 事 長 五 十 嵐 隆

◎ 調 達 機 関 番 号 8 2 3 ◎ 所 在 地 番 号 1 3

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 2 2

(2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量

色 素 性 皮 膚 疾 患 治 療 機 の 調 達

(3) 調 達 案 件 の 仕 様 等

入 札 説 明 書 及 び 仕 様 書 に よ る 。

(4) 納 入 期 限 令 和 8 年 1 月 3 1 日

(5) 納 入 場 所 国 立 研 究 開 発 法 人 国 立 成 育 医 療
研 究 セ ン タ ー

(6) 入 札 方 法

入 札 金 額 に つ い て は 、 購 入 物 品 の ほ か 納 入
に 要 す る 一 切 の 費 用 を 含 め た 額 と す る こ と 。

落 札 決 定 に あ た っ て は 、 入 札 書 に 記 載 さ れ
た 金 額 に 当 該 金 額 の 1 0 パ ー セ ン ト に 相 当 す
る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1 円 未 満 の
端 数 が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て
る も の と す る 。) を も っ て 落 札 価 格 と す る の

で、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター契約事務取扱細則(以下、契約細則という。)第6条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約細則第7条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「物品の製造」又は「物品の販売」でA、B、Cの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和7年3月31日付け号外政府調達第57号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

(4) 契約細則第5条の規定に基づき理事長が定める資格を有する者であること。

(5) 電気事業法第2条の2に基づき小売電気事業の登録を受けているものであること。

(6) その他入札説明書に定める者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒157-8535 東京都世田谷区大蔵2-10-1

国立研究開発法人国立成育医療研究センター

財務経理課長 鈴木和也 電話 03-3416-0181

内線 7476

(2) 入札書説明書の交付方法

国立研究開発法人国立成育医療研究センター
のホームページより申請を行う。

(3) 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は行わない。

(4) 入札書の受領期限

令和7年8月21日 12時00分

(5) 開札の日時及び場所

令和7年8月22日 13時30分 院内会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した証明書等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、理事長から当該書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 契約事務取扱細則第37条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、契約の相手方となるべき者の申込みの価格が、申込みに係る価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき（契約事務取扱細則第14条第1項第一号）、又は契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき（契約事務取扱細則第14条第1項第二号）は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち最低の

価格をもって申込みをした者を当該契約の相手方とすることがある。

理事長等は、落札者が決まった場合は、直ちにその者と交渉し、契約価額を決定する（契約事務取扱細則第16条）。

(7) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takashi-Igarashi, Chief Executive Officer (CEO), National Center, for Child Health and Development

(2) Classification of the Products to be procured : 22

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Procurement of Pigmentary skin disease treatment device

(4) Delivery period: January 31, 2026

(5) Delivery place : National Center for Child Health and Development

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 6 of the Regulation

concerning Contract for National Center for Child Health and development. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary For concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;

② not come under Article 7 of the Regulation concerning Contract for National Center for Child Health and development;

③ have Grade A, B or C in “Manufacturers of products” or “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Region;

④ meet the qualification requirements which Chief Executive Officer (CEO) may specify in accordance with Article 5 of the Regulation;

(7) Time-limit for tender : 0:00 P.M. August 21, 2025

(8) Contact point for the notice : Kazuya Suzuki, Director, Procurement policy planning Division, National Center for Child Health and Development, 2-10-1, Okura,

S e t a g a y a k u , T o k y o 1 5 7 - 8 5 3 5 , J a p a n . T E L 0 3
- 3 4 1 6 - 0 1 8 1 e x t . 7 4 7 6